

# 20世紀初期韓国人日本留学生の出版物に 出現する日本漢字語の諸相

— 『太極学報』を中心に—

白南徳\*

(e-mail : hiroshimapaek@hanmail.net)

---

## 目次

---

1. はじめに
  2. 『太極学報』の調査範囲から見る日本漢字語
  3. 『太極学報』に出現する日本漢字語の用例
  4. 『太極学報』に出現する日本漢字語の特徴
    - 4.1. 一般用語と専門用語
    - 4.2. 専門用語の分野別分類
  5. まとめ
- 

## 1. はじめに

本稿は20世紀初め日本に留学していた韓国人学生によって東京で出版された『太極学報』（1906.8—1908.11）に出現している日本漢字語<sup>1)</sup>の諸相を検討したものである。

『太極学報』を資料としてどのくらいの日本語が韓国語に入っている可能性があるかを調査した結果、『太極学報』に掲載され、韓国に流入された可能性が高いものと判断される日本漢字語は1,636語に上ることが明らかになった。<sup>2)</sup>

本稿では『太極学報』の調査で明らかになった日本漢字語を対象とし具体的に分析を

---

\* 群山大学校 非常勤講師 日本語学

1) 本稿でいう日本漢字語は日本で造語された漢字語（日本の漢語だけではなく和語等も含まれる）のことであり、厳密に言えば韓国語に入っている日本の漢語を指す。

2) これらの中には先行研究に指摘されている日本漢字語が1,181語が含まれているとともに、筆者の出典及び用例調査によって日本漢字語である可能性の高いものとして454語が指摘することができた。これらについては後で言及するが、詳しくは、拙稿を参照されたい。

行った。

まず、『太極学報』の調査では「講壇・学園」が関係している欄のみに出現している日本漢字語を調査しているが、その調査範囲はどのような特徴があるかを具体的に調べた。

次に、『太極学報』に出現している日本漢字語が実際どのように使用されているか、実例を挙げることによってその一端を明らかにした。

最後に、『太極学報』に出現している日本漢字語に、どのような語が含まれているかの分類を行った。

以上、上記の3点を中心とし、『太極学報』に出現している日本漢字語の分析を行った。

## 2. 『太極学報』の調査範囲から見る日本漢字語

『太極学報』（1906.8—1908.11）は在日韓国人留学生からなる「太極学会」によって東京で発行された機関誌である。「太極学会」は開化期日本での韓国人留学生を代表するほど韓国の有力者との連携を持っており、『太極学報』は日本だけではなく韓国でも刊行されたこともありこの時期の日本漢字語の流入の実情を捉える重要な資料の一つとなるものである。

『太極学報』の調査範囲は1号から26号までの全号であり、その目次は「講壇、学園、論壇、評論、文芸」等多様なタイトルから成り立っている。調査範囲は原則的には目次に書かれている「講壇」と「学園」が関係している欄のみである。<sup>3)</sup>調査範囲を「講壇」と「学園」が関係している欄のみとした理由は新思想や新学問を中心に論じられていることから、新しい概念を表す言葉がよく現れ、この欄には他の欄より漢字語が多く使用され韓国語の中に流入されていた可能性が高いと考えられるからである。

調査範囲の「講壇・学園」がどのような特徴を持っているか、またはどうして日本漢字語を大量に含んでいるかを中心に調べた結果、その調査範囲の中でも、訳文と推定される本文記事で新しい日本漢字語の概念語が相当出現していることが確認できた。ここではその本文記事のタイトルを示し、どのような本文記事が紹介されていたかを見ていく。

まず、訳文と推定される本文記事のタイトルは以下のとおりである。（●は号数、発行日付、調査範囲、調査範囲の頁数、記事の順番、本文記事のタイトルの順であり、記事の順番は目次に書いてあるとおりであり、ハンゲルは原則的にはタイトルどおりである。<sup>4)</sup>

3) 目次に書かれているタイトルと本文に書かれているタイトルとが異なる場合がある。調査範囲は厳密には「講壇」「学園」「講壇学園」であるが、ここでは三つの調査範囲を「講壇・学園」と省略することとする。

4) 太字は訳や訳述と書いてある部分であり、下線は訳文であると明確に示していないが、その可能性の高いものと判断される。

- 4号 (1906.11.24) 講壇学園 (7-50頁) ⑤歴史譚第二回클림머스伝 (統)
- 5号 (1906.12.31) 講壇学園 (9-51頁) ⑦歴史譚第三回 (比斯麦伝) ⑪衛生門答 (訳) ⑬松花斗風 (訳)
- 6号 (1907.2.16) 講壇学園 (7-51頁) ⑦憲法 (訳) ⑧歴史譚第四回 (比斯麦伝統) ⑪衛生問答 (訳) ⑫食虫植物 (訳)
- 7号 (1907.3.13) 講壇学園 (5-54頁) ⑦憲法 (統) ⑧歴史譚第五回 (比斯麦伝統) ⑫砒物水晶及石英 (訳)
- 8号 (1907.4.5) 講壇学園 (5-51頁) ⑥비스마 (比斯麦伝附) ⑧衛生門答 (訳) ⑬海底旅行法国人舍스理氏原著 (訳)<sup>5)</sup>
- 9号 (1907.5.3) 講壇学園 (1-54頁) ⑨憲法 (統) ⑩歴史譚第七回 (比斯麦伝附) ⑪地震説 (訳)
- 10号 (1907.6.3) 講壇学園 (15-58頁) ②教育의目的 (訳) ⑤東西洋人の数学思想 (訳述) ⑦歴史譚第八回 (比斯麦伝統) ⑩動物체에在한勢力의根源 (訳)
- 11号 (1907.7.5) 講壇 (18-46頁) ①歴史譚第九回 (시씨該撒伝一)
- 12号 (1907.8.5) 学園 (18-40頁) ②歴史譚第十回 (시씨該撒伝二)
- 13号 (1907.9.24) 講壇学園 (1-39頁) ③歴史譚第十一回 (시씨該撒伝三) ⑥理科講談一 (訳)
- 14号 (1907.10.24) 講壇学園 (27-51頁) ②歴史譚第十二回 (시씨該撒伝四) ⑤理科講談二 (訳)
- 15号 (1907.10.24) 講壇 (15-26頁) ②歴史譚第十三回 (크롬웰伝) 学園 (26-44頁) ⑤接木法 (訳)
- 16号 (1907.11.24) 講壇学園 (13-42頁) ①世界文明史 (訳述) ②家庭教育法 (訳述) ③歴史譚第十四回 (크롬웰伝) ⑥理科講談 (訳) ⑦接木法統 (訳)
- 17号 (1908.1.24) 講壇 (12-41頁) ②世界文明史前号統 (訳述) ③家庭教育法 ④歴史譚第十五回 (크롬웰伝) 学園 (36-50頁) ⑦接木法前号統 (訳)
- 18号 (1908.2.24) 講壇 (13-36頁) ③世界文明史 (訳述) ④家庭教育法 (訳述) ⑤歴史譚第十六回 (크롬웰伝) 学園 (36-50) ⑨接木法 (前号統)
- 19号 (1908.3.24) 講壇 (16-39頁) ①世界文明史前号統 (訳) ②家庭教育法前号統 (訳述) ③歴史譚第十七回 (크롬웰伝) 学園 (39-50頁) 該当なし

5) 「海底旅行」という記事は朴容喜が訳したものと推定されるが、その横には舍스理氏が原著であると明確に書かれている。

- 20号 (1908.5.12) 講壇 (10-27頁) ①世界文明史 (訳述) ②家庭教育法 (訳述) ③歴史譚第十八回 (크롬웰伝)  
学園 (27-43頁) 該当なし
- 21号 (1908.5.24)  
講壇 (19-35頁) ①世界文明史 (訳述) ②歴史譚第十九回 (크롬웰伝) ④家庭教育法 (訳述)  
学園 (36-49頁) ⑦保護国論 (訳述) ⑧世界風俗誌 (訳述)
- 22号 (1908.6.24) 講壇 (14-32頁) ①世界文明史 (訳述) ②歴史譚第二十回 (크롬웰伝) ⑤家庭教育法 (訳述)
- 23号 (1908.7.24) 講壇 (15-26頁)  
①歴史譚第二十一回 (크롬웰伝) ④家庭教育法 (訳述)  
学園 (26-41頁) 該当なし
- 24号 (1908.9.24)  
講壇 (19-32頁) 該当なし  
学園 (32-41頁) 該当なし
- 25号 (1908.10.24) 講壇 (21-50頁) ①勸学論 (訳) ③家庭教育法 (訳述)  
学園 (50-55頁) 該当なし
- 26号 (1908.11.24)  
講壇 (20-32頁) ③家庭教育法続 (訳述)  
学園 (32-40頁) 該当なし

以上が調査範囲としている「講壇・学園」から訳文と推定されるタイトルを抽出したものである。上述したように、『太極学報』は1号から26号まで刊行されているが、訳文と推定される部分は殆んど各号で確認することができた。上記は目次を書いてあるタイトルと実際の本文記事のタイトルが異なる場合があるが、原則的には目次にかかれてある事項を中心とし作成したものである。目次には大きく講壇と学園が一緒になっている部分と別々になっている部分とがあった。上記の太字にしてある部分は、目次では記述されていないが、本文では「訳」または「訳述」と書いてある部分である。また、下線のところは翻訳文である可能性の高いものと判断される。それぞれ記事の件数を調べた結果、「訳」・「訳述」は41箇所、下線のところは20箇所であることが分かった。

ここでは調査範囲となっている「講壇・学園」のすべてを示すことができなかったが、「講壇・学園」の記事の件数を調べた結果、約320件に上ることが分かった。上記に示した訳文と推定される部分は調査範囲の約20%に該当するものであった。また、全体的に見た場合、『太極学報』の全紙面数は1,566頁中、今回の調査範囲が占めている紙面数は987頁であり、上記に示した訳文と推定されるものが占める調査範囲は259頁 (約2

6%) に上ることが分かった。

次に、どのような本文記事が紹介されていたかをみていく。上記の太字になっている部分は、本文では訳または訳述と書いている部分であるが、それらをまとめると以下のとおりである。6) ( ( ) は本文記事数を示し、全部で41箇所である)

衛生門答 (3)、松花斗風 (1)、憲法 (3)、食虫植物 (1)、砒物 (1)、海底旅行 (1)、地震説 (1)、教育의目的 (1)、東西洋人의数学思想 (1)、動物체에在한勢力의根源 (1)、理科講談 (3)、接木法 (4)、世界文明史 (7)、家庭教育法 (10)、保護国論 (1)、世界風俗誌 (1)、勸学論 (1)

また、翻訳文である可能性の高い上記の下線のところであるが、ここでは「歴史談」のみから構成されている。( ( ) は本文記事数で、全部で20箇所である)

歴史譚클림버스伝 (1)、歴史譚比斯麦伝 (6)、歴史譚시외該撒伝 (4)、歴史譚크롬웰伝 (9)

以下に、各々の本文記事の一面を紹介すると次のようである。

\* 衛生問答 朴相洛 (訳)

(問) 近来衛生法이非常히發達하여可히絶頂에達하였다謂할지라비록二三歲兒童의走戲하는데對하여셔도衛生을言稱하니大抵衛生이라하는거슨如何한者를謂함인지願君은一言으로써其真義를教示하여余의疑点을氷积케하여줍소셔  
(答) 古書에曰病이發生한然後에藥을用하며亂이成한然後에治를圖함은

これは5号に掲載されている「講壇・学園」の「衛生問答」というものの最初の部分であり、朴相洛が訳したものと推定される。上記では衛生というものについてどのようなものであるかを問について、答えているような形を取っている。

\* 歴史譚第三回 비스마-프 (比斯来) 伝

公은西曆一千八一五年四月十一日에普魯斯国뫼쓰담에誕生하였는데父는同国近衛隊士官원하우센이요母는월헬미나요幼年은옷토폰비스막-이라公이二三歲時에一日은一位脱世에婦人이公의家庭에來訪하여월헬미나다려

6) 「衛生門問、憲法、接木法、世界文明史、家庭教育法」は数次にわたって取上げられており、これらの訳者は各々「朴相洛、郭漢倬、朴相洛、金洛泳、金壽哲」である。

これは5号のビスマルクに関するものである。ビスマルクはドイツ帝国の初代宰相であり、19世紀末のヨーロッパ国際政局をリードしたものでよく知られている人物である。この他にも、콜럼버스、該撒（シーザル）、크롬웰の歴史談が紹介されている。

さて、『太極学報』の主な創刊の動機と目的は第一巻の序によく現れているが、その一部分を引用すると次のようになる。（漢字は新字体に変え、ハングルは原則的には原文どおりであるが、現代正書法に従ってところもある。）

#### 『太極学報』発刊の序

本회가今日漸次旺盛하는域에進흥이요時々演說講演或討論等으로써學識을交換  
 研磨하여他日雄飛의準備을不怠하고學暇를利用하여야는各自學習하는바專門普通  
 으로論作之翻譯之하여我同同胞國民의知識을開發하는一分의助力이되고저하는  
 微誠에出흥이니此는本報가創刊되는誠運에達한者인-저

上記のように『太極学報』の主な創刊の動機と目的はその演説、講演、討論等を通じ学識を交換・研磨し、またそれを著述・翻訳し、本国韓国民の知識と開発するに一助することにあつた。『太極学報』を刊行した「太極学会」は幾つかの韓国人留学生団体7の内、最も活発な活動を見せ、韓国国内の有力者とのつながりを持っていた。さらに、韓国でも「太極学会」の支部が設けられており、『太極学報』は日本だけではなく韓国国内でも刊行されていた。従って、「太極学会」の留学生は日本で体験した新思想・新学問を『太極学報』に著述・翻訳し、韓国社会に伝えようとしたのではないかと思われる。その結果、それまでに韓国にはなかった新しい概念語が新思想・新学問とともに韓国に入ったのであろう。

### 3. 『太極学報』に出現する日本漢字語の用例

『太極学報』に出現している日本漢字語が実際どのように使用されているか若干の具体例を示す。調査範囲の具体的事項で示している範囲で翻訳文とされる部分から15語に絞り、その実例を挙げることにした。以下15語の用例を示すと次のとおりである。

關係 機關 競争 形式 原因 現象 建設 權利 語学 時間 司法 自由 宗教 主義 立憲

7) 20世紀初め在日本韓国人留学生団体には「太極学会」を始め、「大韓留学生会」、「共修学会」、「大韓興学会」、「大韓学会」等があり、「太極学会」は1909年3月「大韓興学会」に統合された。

- \* 用例は次のような基準に基づいて行った。
- ・ 語の並べ方は50音順に拠る。
- ・ 号、タイトル、頁順に示す。
- ・ 本文記事は2檀組になっているが、3桁の数字で一番先に1が付いているのは上段を指し、2が付いているのは下段を指す。
- ・ 本文に掲載されている繁体字は新字体に、ハングルは原則的には現代の正書法にそれぞれ変えた。
- ・ \*は明確に分からないものである。
- ・ 用例の該当語は太字になっている。
- ・ 用例は「講壇・学園」の翻訳文の中で、最も早く出現されているものである。

#### 1. 関係

- ・ 第六号 憲法 (訳) : (26-203)

国家与国間に意外의密接한關係를生하는事有하나니其關係의種類를大分

#### 2. 機関

- ・ 第七号 憲法 (続) : (24-206)

統治權作用의分類와및立憲國에必要한機關組織 (仮如議會、裁判所、國務大臣  
과如한者의

#### 3. 競争

- ・ 第五号 衛生門答 (訳) : (36-213)

健康을保한然後에動力이有해야社會上에能히競争生活을試할能力이有하며如此

#### 4. 形式

- ・ 第六号 憲法 (訳) : (26-106)

第二節形式上의區別

#### 5. 原因

- ・ 第八号 비스마 (比斯麦伝附) : (24-101)

復讐에在하며言必稱普奴도亦念念不忘의原因이니라

#### 6. 現象

- ・ 第四号 歴史譚第二回클럼버스伝 (続) : (22-203)

羅針盤의傾斜는더욱甚하고至今가지歐人未見하던現象이百出하여疑懼하던者는

7. 建設

· 第十号 歷史譚第八回 (比斯麦傳統) : (36-115)

第三共和政府建設者의 一人 과 불이 平和談判委員이 되야 公과 會 合 되

8. 權利

· 第四号 歷史譚第二回 클럼버스 傳 (續) (26-210)

自己을 顧護하는 者 無 한 지라 於是 에 크럼버스가 其 權利 爵位 特權을 其 子 딩고 에 傳 與 하고 自己는

9. 語學

· 第十一号 歷史譚第九回 (該撒傳一) : (19-117)

學問을 嗜好 하야 軍略 政治 法律 歷史 語學 數學 建築 等 術 及 詩文에 無 所 不 能 하며

10. 時間

· 第五号 衛生門答 (訊) : (37-116)

(七) 一定한 時間에 規律을 定 하고 業務에 從事하는 것은 身體 精神을 完全히

11. 司法

· 第六号 憲法 (訊) : (27-217)

行政은 政府로 하야 公行케 하며 司法은 裁判所로 하야 公行케 하는

12. 自由

· 第六号 憲法 (訊) : (27-214)

立憲國云者는 憲法을 制定 하야 主權 行動의 自由를 制限하는 國家를 謂함이니

13. 宗教

· 第十号 東西洋人의 數學思想 : (30-122)

科學은 宗教 其他 教理로 一 土塊內에 收縮되어 生長만 못 할 뿐 아니라

14. 主義

· 第五号 : 歷史譚第三回 (比斯麦傳) (24-214)

代議士로 普國國會에 參列 하야 衆議를 壓倒 하고 君權 主義를 熱心 主張 하니라

15. 立憲

· 第六号 憲法 (訊) : (27-209)

國家를 政體上으로 區別할 時에 立憲國과 專制國 二種에 可分할 디니 立憲國은



これらは「講壇・学園」の訳文と推定されるところから抽出した例文である。上記の用例でも見られるように書き方は漢字交じりハングル文である。「講壇・学園」の文には漢字交じりハングル文だけではなく、ハングル専用文も見られる。この漢字交じりハングル文は当時よく使用された文体であり、この文の特徴は韓国開化期に日本語を韓国語に訳す際に活かされている。つまり、日本語において漢字は概念語を表し、仮名は機能語を中心に使用されているように、韓国語においても漢字で概念語を表し、機能語はハングルで表すからである。ここでも記事の典拠となるものが明確に提示されていないのでその原文とは比較できないが、漢字を媒体とし、その文脈に合わせながら韓国語として通用する適当なものが選ばれていったものではないかと考える。

上記に提示した15語は『太極学報』でしか見出すものではない。これらの中には『太極学報』の刊行以前の資料から確認できるものもある。しかし、どのくらいの日本語が韓国語に流入されたのかについてはいまだにその全容が明確にされていない。そういった意味でこの類の研究は近代外来漢字語における1語1語がどのようにして取入れられていったかその一端を推察できるものであり、韓国語における語誌の情報を付け加えることができるものである。今後個別語の研究は韓国開化期の語彙の形成過程だけではなく、日韓の語彙の交流の全容を明らかにするにも繋がると考える。

## 4. 『太極学報』に出現する日本漢字語の特徴

### 4.1. 一般用語と専門用語

ここでは、『太極学報』の調査対象語彙と『太極学報』の調査で明らかにされた日本漢字語の特徴を一般用語と専門用語に分け、比較を行っていく。

まず、調査対象語(6,151語)を対象とし、どのような語彙が多いかを『標準国語大辞典』(2000)8)に基づき調べた結果、約1,850語が専門用語であることが確認された。これは調査対象語の30%に該当するものであり、一般用語としてはその残り70%に該当する約4,301語であることが推定される。従って、調査対象語を大まかに大別した結果、一般用語が専門用語より圧倒的に多い。

次に、『太極学報』の調査で明らかにされた日本漢字語(1,636語)を、『標準国語大辞典』が指定している専門用語と付き合わせた結果、722語が専門用語として重なっていることが確かめられた。この専門用語722語は日本漢字語(1,636語)の約44%に該当し、その残りの一般用語(1,128語)は約56%に該当することが分かった。従って、

8) 韓国の代表的な国語辞典である『標準国語大辞典』は専門用語と固有名詞に該当の専門領域が提示されている。これらの見出し語には多義語の場合もあり、各々の語には範疇や領域の専門分野54が挙げられている。

『太極学報』の調査で明らかになった日本漢字語は一般用語が専門用語より多いことが確かめられる。但し、重要な事実、日本借用漢字語では専門用語の比率が大きく高まるという点である。

このように、『太極学報』の調査対象語と『太極学報』の調査で明らかにされた日本漢字語では各々一般用語が専門用語より多いことが確かめられた。また、『太極学報』の調査対象語と日本漢字語の一般用語と専門用語の構成比率を比較した結果、日本漢字語の専門用語の比率が高いという事実も確認できた。

## 4.2. 専門用語の分野別分類

『太極学報』の調査で明らかにされた日本漢字語のうち、専門用語をいくつかの主な分野別に分類した。専門用語の専門分野別の指定は『標準国語大辞典』（2002）に従った。但し、複数の専門用語の場合は基本的には複数の同じ専門分野で使用されているものを優先的に採用した。また、複数の専門用語として指定されている場合はよく使用されている分野の語を採用した。

以上の基準に基づき、専門用語722語を分野別に分類すると以下のようになる。

### 1. 行政・法律・政治に関する語（135語）

遺贈、鑑定、管理者、議会、技手、規則、行政法、協約、警察医、建議案、権能、憲法、公使、公示、公使館、拘置、国税、債権者、再選、裁判官、裁判所、債務者、自主権、質権、自治権、住所、住民、条件、商事、証書、承諾、譲渡、商法、消防士、書記官、所有物、親族、審判官、訊問、推定、請願書、税率、専属、贈与、総理、租借地、大統領、代表、代理人、担保、地租、着手、賃金、定足数、登記、動産、統治権、登録税、認可、認知、年金、罰金、判決、秘書官、封鎖、副署、負担、不動産、弁護士、法人、保護者、補充、補助金、没収、民法、離婚、両院、領事館、領地、加入、義務、契約、警察、警察署、権利、故障、行政、行政権、国際法、司法、施行、自由権、主権、承認、証券、条約、人格、制裁、租借、租税、排除、法律、立法権、領土、受遺者、送致、身分、人権（以上行政・法律109語）

右翼、下院、割譲、君主国、国会、左翼、上院、植民地、政治学、政体、政党、宣戦、独裁、内閣、保護国、民主、民主国、立憲国、領事、共和、抗議、合衆国、代議、独立、独立権、独立国（以上政治26語）

### 2. 経済・商業に関する語（65語）

外債、経済学、現金、購買力、国債、国庫、債権、支出、失業者、商権、所得、所得税、生産品、生産物、分配、簿記、保険、預金、予算、貨物、貨幣、供給、

金融、銀行、好況、財政、産品、資金、資本、需要、収益、準備金、商品、信用、生産者、生産力、貯蓄、投機、独占、貿易（以上経済40語）、安全灯、黒鉛、鋳石、構造、鋳物、鋳物学、採取、石炭、褐炭、金石、鋳脈、石油、組織、無煙炭、粉炭、炭気、金剛石（以上鋳業17語）、船舶、水線（海洋2語）、温床、農園（農業2語）、工学、合金、重油（工業3語）、船渠（建設1語）

3. 地理・社会に関する語（47語）

緯度、運搬、温帯、海岸線、海峡、火成岩、洪積層、地熱、地学、地殻、地峡、地質、地層、地文学、地理学、列島、化石、活火山、寒帯、干潮、死火山、静穏、石灰岩、地質学、地中海、熱帯、粘土、噴火口、極点、極東、高原、大気、大洋、断層、暖流、微震、北極圏、北衛、満干、喜望峰、紅海、太平洋、欧米、欧羅巴（以上地理44語）、社会学、社会、流行（以上社会3語）

4. 軍事に関する語（17語）

海軍、艦隊、騎兵、士官、志願兵、射出、常備兵、司令官、司令部、戦線、戦闘力、駐屯、副官、分隊長、歩兵、直射、陸海軍

5. 医学に関する語（68語）

胃液、胃病、咽頭、衛生学、眼球、感染、気管、気管支、嗅覚、胸部、緊張、外科、血圧、血行、興奮、呼吸器、黒死病、鼓膜、子宮病、脂肪質、充血、種痘、循環器、消火器、消毒、心室、診断、頭蓋骨、精神病、声帯、赤痢、接種、潜伏期、臓器、胎児、大静脈、大動脈、注射、聴診器、天然痘、動脈、日射病、尿道、熱性病、肺活量、病菌、分泌、分泌物、味覚、脈搏、網膜、血液、血管、手術、触覚、神経、大脳、聴覚、伝染病、視官、泌尿器、脊髓、脊柱、脳神経（以上医学64語）、熱性（漢医学1語）、肝油、興奮剤、防腐剤（薬学3語）

6. 交通・通信に関する語（4語）

交換、交換局、分岐点、電信

7. 教育に関する語（25語）

学位、科目、教育学、教員、教科、教科書、生徒、専門、大学校、学校、学科、休学、自然科学、小学校、私立学校、徳育、博士、分科、幼稚園、指導、体育、智育、注入、予科、中学（以上25語）

8. 宗教に関する語（20語）

清教徒、伝道、黙示、開戦、教会堂、福音、預言者、教会、兄弟、十字架、新教（基督教）悪魔、教師、智識（仏教）、啓示、神学、宗教、仏教、救世主（宗教）、栄養（カトリック教）

#### 9. 物理・化学・生物界に関する語（133語）

陰極、陰電気、引力、運動、液体、温度、音波、寒暖計、緩和、気圧、強度、強力、原子、原子量、質量、灼熱、真空、水銀柱、水平面、静電気、摂氏、抵抗、電解、電気力、電力、透過、熱量、白熱、反射鏡、比重計、物理、物理学、分光器、変位、飽和、密度、毛細管、陽極、陽電気、良導体、顕微鏡、原動力、固体、光線、時間、重量、消極、蒸気、蒸発、速度、伝播、電気、粘性、反射、比重、物質、分解、容量、羅針盤、理学、冷却、動滑車（以上物理62語）

亜鉛、稀釈、結晶、合成、混合物、酸化、酸性酸化物、試験紙、臭素、終点、硝酸、石灰、炭化、抽出、白金、発火点、硫酸、化合、化合物、凝集、酸素、水素、成分、組成、炭素、窒素、燃焼、腐敗、弗素、分子、有機質、溶解、砒素（以上化学33語）

遺伝、解剖、解剖学、器官、系統、原形質、原種、交配、交尾、細胞、進化論、新陳代謝、生殖器、成虫、生物界、生理学、退化、単性、毒性、本能、無生物、有機物、吸収、競争、細菌、細胞膜、脂肪、信号、進化、繊維、蛋白質、適応、排出、標本、綿花、有機体、卵子、群棲（以上生物38語）

#### 10. 数学・哲学に関する語（86語）

円筒、仰角、算術、焦点、除算、垂直線、数学、体積、頂点、直線、直径、展開、統計、統計学、符号、分母、平行線、平方、距離、接触、楕円形、変換、法則、要素、三角形、円錐形、幾何、幾何学、極限、近傍、斜角、斜面、垂直、正比例、切断、導線、半径、方程式、未知数、元素、四角形、無理、面積、鈍角（以上数学45語）

意志、意識、外界、概念、偶然、形而上学、現実、原理、主体、人生観、相対、属性、対象、多元論、直覚、美学、唯物、唯物論、観念、客観、形式、経験、現象、行為、思想、自然、自由、自律、主観、絶対、存在、知識、統一、博愛主義、方法、本質、目的、理性、理想、理由、理論（以上哲学41語）

#### 11. その他の語（74語）

一般化、気質、幻覚、児童心理学、自由意志、心理学、多血質、抽象、粘液質、能動、傾向、固定、再現、刺戟、思考、情操、想像、投入、同化、能力、報酬（心理21語）学士、監獄署、警部、執政官、主事、奏任、西部、大臣、東

部、登録、教授、古代、小学（歴史13語）、暗示、構成、純文学、小説、叙事詩、抒情詩、神話、雰囲気、文芸、構成（文学10語）、主根、常緑樹、発芽、酵母（植物4語）、害虫、河馬、冬眠、表皮、冷血、獸類、骨片、水管、幼虫、吸盤、漏斗（動物11語）、宇宙、衛星、海王星、公転、黒点、地動説、地平線、天王星、天文学、現出、恒星、太陽系、地球、遊星（天文14語）、海底線、電池、電動機、電流、熱線、融通、弧光灯（電気7語）、演繹、演繹法、概括、前提、定義、分析、論理学、原則、論理（論理9語）、意義、言語学、語調、支配、受動、名詞、文学、国語学、語学（言語9語）、特種、広告（言論2語）、印刷、文庫（出版2語）、効果、演出、活劇、露出（演劇・映画4語）、水彩画、対称、模型、木炭、画学（美術5語）、音楽、心音、動機（音楽3語）、調整（古跡1語）、船舶、水線（海洋2語）、柔術、体操、大局（運動・娯楽3語）、活塞（機械1語）

上記のように、専門用語を分類した場合、最も多いのは行政・法律・政治に関する語であり、その次は物理・化学・物理に関する語、医学に関する語の順に多いことが分かる。

また、個別的に見た場合は「行政・法律、物理、医学、数学、哲学、地理、化学」等の順に多いことが確かめられる。専門用語を韓国側の資料に基づき分類を行なったが、専門用語の分類は分類基準によっては結果が若干違ってくる場合もあるかもしれない。日常語として使用されている語がある分野においては専門用語として使われる場合や日常語か専門用語かを見分けることも容易ではないが、上記の専門用語は文字通り特定の専門領域でよく使用されているものと判断される。

## 5. まとめ

本稿では20世紀初期韓国人日本留學生によって東京で出版された『太極学報』（1906.8—1908.11）に出現している日本漢字語の諸相を見てきた。

まず、『太極学報』の調査範囲である「講壇・学園」を詳しく調査した結果、それらの中には訳文と推定されるものが少なからず存在していることが明らかになった。従って日本語文を韓国語文に訳す過程で、日本漢字語が韓国語に流入されたことを裏付けていることが判明した。

次に、『太極学報』に出現している日本漢字語15語について実際の用例を挙げることによってその一端を明らかにした。これらは翻訳文とされる部分から受け入れられたものとして貴重な手がかりとなるものであると共に韓国開化期語の成立に関する重要な情報源になると

思われる。

最後に、『太極学報』の調査で明らかにされた日本漢字語(1,636語)を、『標準国語大辞典』が指定している専門用語と付き合わせた結果、722語が専門用語として重なっていることが確かめられた。この専門用語722語は日本漢字語(1,636語)の約44%に該当し、その残りの一般語(914語)は約56%に該当することが分かった。従って、『太極学報』の調査で明らかになった日本漢字語は一般用語が専門用語より多いことが確かめられた。さらに、専門用語をいくつかの主な分野別に分類した場合、最も多いのは行政・法律・政治に関する語であり、その次は物理・化学・生物に関する語、医学に関する語の順であることが分かった。

以上、上記の3点を中心と、『太極学報』「講壇・学園」欄に出現している日本漢字語の分析を行った。このような研究は韓国と日本の語彙交流の全容を明らかにするにも必要であるとともに韓国語における近代語彙体系の成立の研究にも貢献できると思われる。

## 『参考文献』

- 국립국어연구원 (2000) 『標準国語大辞典』 斗山東亜  
 韓国学文献研究所編 (1978) 『韓国開化期學術誌太極学報壹』 亜細亜文化社  
 韓国学文献研究所編 (1978) 『韓国開化期學術誌太極学報貳』 亜細亜文化社  
 韓国学文献研究所編 (1978) 『韓国開化期學術誌太極学報參』 亜細亜文化社  
 韓国学文献研究所編 (1978) 『韓国開化期學術誌太極学報四』 亜細亜文化社  
 白南徳 (2007) 「韓国開化期に借用された日本漢字語の研究—日本留學生の出版物を中心に—」 広島大学大学院博士論文  
 白南徳 (2007) 「20世紀初め韓国人日本留學生の出版物に出現する日本漢字語—『太極学報』を資料として—」, 『日本語文学』 第39集, 日本語文学会 p.53-74

## 要 旨

本稿は20世紀初め在日本韓国人私費留學生によって東京で出版された『太極學報』(1906.8—1908.11)に出現している日本漢字語の諸相を検討したものである。その結果、以下のことが明らかになった。

まず、『太極學報』の調査範囲である「講壇・學園」を詳しく調査した結果、それらの中には訳文や訳文である可能性が高いものが少なからず存在していることが明らかになった。

次に、『太極學報』に出現している日本漢字語15語について実際の用例を挙げることでどのように取り入れられていったかその一端を明らかにした。これらは翻訳文とされる部分から受け入れられたものとして貴重な手がかりとなるものであると共に韓国開化期漢字語の成立に関する重要な情報源になると思われる。

最後に、『太極學報』の調査で明らかにされた日本漢字語(1,636語)を、『標準國語大辭典』(2002)に基づき、一般用語と専門用語に大別した場合、前者は一般用語914語(約56%)であり、後者は専門用語722語(約44%)であることが明らかになった。さらに、専門用語を個別的に分類した場合は「行政、法律、物理、医学、数学、哲学、地理、化学」等の順に多いことが確かめられた。

キーワード：『太極學報』、太極學會、一般用語、専門用語、「講壇・學園」、日本漢字語

투 고 : 2009. 11. 30  
1차 심사 : 2009. 12. 12  
2차 심사 : 2010. 01. 09